

岩手県告示第333号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち県土整備部に係るもの（平成21年岩手県告示第334号）の一部を次のように改正する。

平成31年4月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 改正前                |  | 改正後         |   |
|--------------------|--|-------------|---|
| 室課名                | 事業名  | 室課名         | 事業名   |
| 県土整備<br>企画室        | 花巻空港保安対策費補助、花巻空港周辺民家等<br>防音対策事業費補助及び花巻空港周辺民家等防<br>音機能回復事業費補助 | 県土整備<br>企画室 | <u>いわて花巻空港施設整備事業費補助</u> 、花巻空港<br>保安対策費補助、花巻空港周辺民家等防音対策<br>事業費補助及び花巻空港周辺民家等防音機能回<br>復事業費補助 |
| [略]                |  | [略]         |   |
| 備考 改正部分は、下線の部分である。 |  |             |   |